

## 緑化協議の日程予約方法を変更します

一定規模以上の建築物の建設にかかる緑化制度の協議や副本の受取日程について、これまで電話にてご予約を受け付けておりましたが、令和4年7月1日（金）以降のご予約については、大阪市行政オンラインシステムによる受付とさせていただきます。これにより、いつでも、どこからでも空いている日程をご確認いただき、ご予約できるようになりますので、ご理解の程、よろしくお願いいたします。

### 《令和4年7月1日（金）以降の予約方法》

#### ◆ 予約方法

- 大阪市行政オンラインシステムにて、会社名、ご担当者名、予約内容（協議・副本受取）などの必要事項をご入力の上、ご希望の日程をご予約ください。

[大阪市行政オンラインシステムトップページ](https://lgpos.task-asp.net/cu/271004/ea/residents/portal/home)

<https://lgpos.task-asp.net/cu/271004/ea/residents/portal/home>

注) 初めて利用される方は、トップページの『新規登録』より利用者登録が必要です。

- 手続き一覧のカテゴリから、『建築・不動産』若しくは『都市計画>公園・緑化』を選択、又は、キーワード検索で『緑化協議』と検索してください。

#### ◆ ご予約いただける日程

2日後（翌々開庁日）から1か月後までの日程のうち、申請画面上で空きとなっている日程を選択してください。

注) 当日、翌日（翌開庁日）はご予約いただけません。

#### ◆ 予約受付可能時間等

平日、休日、時間を問わず、パソコンやスマートフォンなどから、システムで空き状況をご確認いただき、オンラインでご予約いただくことができます。また、ご自身の予約状況をシステムでご確認いただくことができます。

#### ◆ 留意事項

- お電話での受付はお断りさせていただきます。
- ご予約いただいた日程の変更を行う場合は、一度キャンセルした上で、再度新たにご予約をお願いします。
- 当日、翌日（翌開庁日）のキャンセル、日程変更については、お電話にてご連絡ください。

お問合せ先：大阪市建設局公園緑化部緑化課（06-6615-6903）